

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第135期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第131期 平成17年12月	第132期 平成18年12月	第133期 平成19年12月	第134期 平成20年12月	第135期 平成21年12月
売上高	百万円	53,981	57,607	56,470	53,949	48,278
経常利益	百万円	4,207	5,466	5,884	3,805	3,792
当期純利益	百万円	2,410	3,192	3,715	1,992	2,354
純資産額	百万円	41,888	45,219	45,299	43,118	43,479
総資産額	百万円	69,329	70,561	68,762	64,335	61,590
1株当たり純資産額	円	1,303.86	1,376.83	1,410.26	1,346.91	1,393.59
1株当たり当期純利益	円	73.93	99.36	115.69	63.05	75.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	60.4	62.9	64.8	66.1	69.8
自己資本利益率	%	6.1	7.4	8.4	4.6	5.5
株価収益率	倍	17.8	18.2	13.2	17.3	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,266	5,476	4,799	3,418	7,454
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,014	2,049	2,540	2,155	2,479
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,008	1,832	1,759	647	1,360
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	7,444	9,085	9,566	9,587	13,268
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,345 [1,353]	2,544 [1,342]	2,575 [1,401]	2,778 [1,336]	2,757 [1,294]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第132期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第131期 平成17年12月	第132期 平成18年12月	第133期 平成19年12月	第134期 平成20年12月	第135期 平成21年12月
売上高	百万円	42,668	45,242	45,061	44,492	37,535
経常利益	百万円	3,104	3,747	3,872	2,211	1,789
当期純利益	百万円	2,023	2,205	2,387	1,368	1,242
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	34,143,146	34,143,146	34,143,146	34,143,146	33,143,146
純資産額	百万円	38,089	39,276	38,030	36,341	35,688
総資産額	百万円	60,478	61,101	58,691	54,736	51,037
1株当たり純資産額	円	1,147.61	1,184.39	1,168.49	1,116.69	1,113.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円	15.00 (7.00)	17.00 (8.00)	19.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	円	60.10	66.50	72.20	42.05	38.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	63.0	64.3	64.8	66.4	69.9
自己資本利益率	%	5.7	5.7	6.2	3.7	3.5
株価収益率	倍	21.9	27.2	21.1	25.9	31.0
配当性向	%	25.0	25.6	26.3	47.6	52.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	626 [113]	620 [120]	603 [127]	606 [131]	575 [149]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第132期の1株当たり(中間)配当額8円は、創業120年記念配当金1円を含んでおります。

4. 第132期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第134期の1株当たり(中間)配当額10円は、高級鉛筆「uni」発売50周年記念配当金1円を含んでおります。

## 2【沿革】

明治20年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
明治36年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
大正5年	品川区大井町に工場を新設移転。
大正14年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
昭和15年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
昭和19年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
昭和27年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和40年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
昭和42年9月	大阪支店設置。
昭和47年5月	東京証券取引所市場第1部に指定替え。
昭和50年3月	株式会社ホビーラホビーレ設立。(現・連結子会社)
昭和52年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
昭和54年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和58年11月	本社新社屋竣工。
昭和59年10月	MITSUBISHI PENCIL CO.U.K.LTD.設立。(現・連結子会社)
昭和61年4月	創業100年を迎える。
平成2年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD.買収。
平成2年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
平成8年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S.E.A.)PTE LTD.設立。(現・連結子会社)
平成9年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA,S.A.設立。(現・連結子会社)
平成10年3月	台湾三菱鉛筆股?有限公司設立。(現・連結子会社)
平成10年12月	MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY.LTD.設立。(現・連結子会社)
平成12年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO.,LTD.設立。(現・連結子会社)
平成13年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
平成14年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD.売却。
平成14年7月	大阪支店閉鎖。
平成15年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成15年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
平成16年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成16年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成17年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
平成19年6月	深?新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社40社及び関連会社3社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業部門とその他の事業部門とで、事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係る部門の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、セグメントの売上高・営業利益・資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

従って、以下は、事業部門別に記載しております。

#### (1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業部門

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペンなどの筆記具とOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品などの筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深?新華菱文具制造有限公司及びMITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

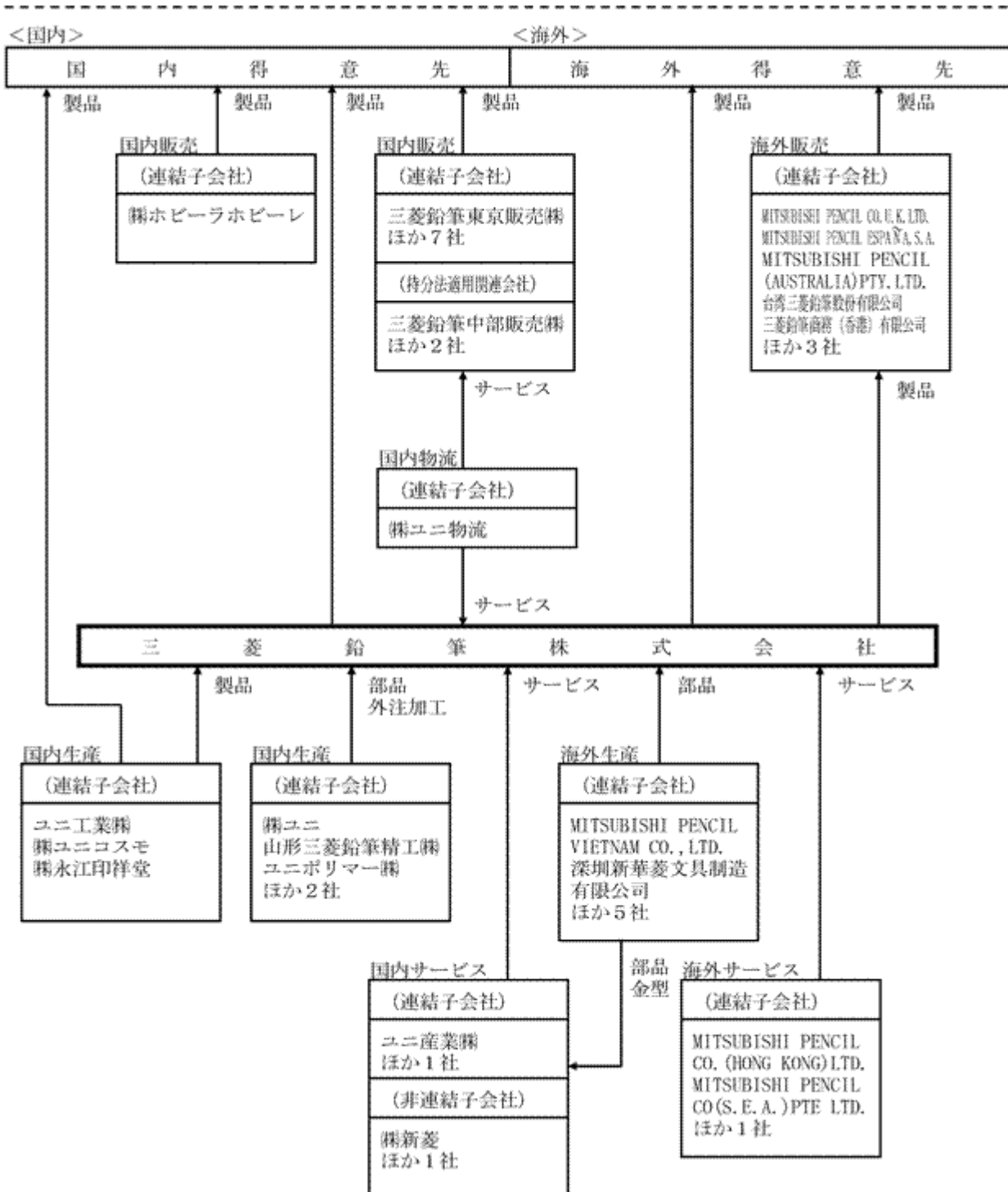
販売会社（海外）

MITSUBISHI PENCIL CO.U.K.LTD.、台湾三菱鉛筆股?有限公司、MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA,S.A.、MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY.LTD.をはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

#### (2) その他の事業部門

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ	東京都 品川区	20	その他の事 業	100.0	3	-	-	-	建物
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事 業	100.0	2	-	-	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注)1	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	4	-	-	当社仕様 製品の製造	土地 建物
㈱永江印祥堂	島根県 松江市	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	30	当社仕様 製品の製造	-
三菱鉛筆東京販売㈱ (注)1,2,3	東京都 墨田区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	90.4 (30.5)	3	1	-	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注)2	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	3	1	-	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆九州販売㈱ (注)2	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	-	-	当社製品の 卸売販売	-
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO.,LTD. (注)4	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	-	当社製品の 卸売販売	-
三菱鉛筆商務(香港)有限 公司	中国 香港	千香港ドル 30,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	-	-	当社製品の 卸売販売	-
台湾三菱鉛筆股?有限公司 (注)4	台湾 台北	千台湾ドル 20,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	3	1	-	当社製品の 卸売販売	-
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	270	当社仕様 製品の製造	-
上海新華菱文具制造 有限公司	中国 上海	千人民元 8,465	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	-	当社仕様 製品の製造	-
KEY WAVE INDUSTRIAL LTD. (注)2	中国 香港	千香港ドル 2,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	3	-	-	当社仕様 製品の製造	-
その他25社									
(持分法適用関連会社)									
三菱鉛筆中部販売㈱	愛知県 名古屋 市中村区	48	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	20.0	1	-	-	当社製品の 卸売販売	-
その他2社									

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

3. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,152百万円  
(2) 経常利益 160百万円  
(3) 当期純利益 88百万円  
(4) 純資産額 955百万円  
(5) 総資産額 3,164百万円

4. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
筆記具及び筆記具周辺商品事業	2,644	(1,143)
その他の事業	113	(151)
合計	2,757	(1,294)

(注) 従業員数は就業人員(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(定年退職後再雇用の契約社員、パート含む)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
575(149)	40.8	17.9	6,543,448

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(定年退職後再雇用の契約社員、パート含む)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に輸出の回復など景気悪化に底打ちの兆しがみられるものの、全体的には長引く世界的な不況の影響を受け、依然として企業業績や雇用情勢は低迷したまま推移しました。

当社グループが属する文具業界におきましても、特に欧米諸国向けの大幅な輸出減少による国内の企業業績の低迷により、オフィス需要の減少や、消費マインドの冷え込み、さらには円高・デフレも加わり非常に厳しい企業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループにおきましては、社是である「最高の品質こそ最大のサービス」のもと、高品質で差別化された商品の開発に取り組むとともに、グループ全体で在庫の削減やコストダウンを行ってきました。これらの活動により、新機構のシャープペンシル「KURU TOGA」や、シャープ替芯「uni NanoDia」、滑らかな書き味が好評の「JETSTREAM」、自分にあった機能とスタイリングが選べる「STYLE-FIT」などのヒット商品が生まれ、これら新製品群の販売とコスト削減により大幅な企業業績の悪化を避けることが出来ました。

この結果、当連結会計年度における売上高は482億78百万円（対前年同期比89.5%）、営業利益は31億76百万円（対前年同期比73.9%）となりました。また、経常利益は為替相場が引き続き円高傾向ではあるものの前連結会計年度に比べて比較的穏やかに推移したことから37億92百万円（対前年同期比99.7%）になり、さらに当期純利益は23億54百万円（対前年同期比118.2%）と増益となりました。

事業部門別の業績をみますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業部門の売上高は、オフィス需要の減退と個人消費低迷の影響を受け455億7百万円（前年同期比89.2%）となりました。また、その他の事業部門の売上高も27億71百万円（前年同期比94.8%）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

所在地別セグメントの売上高では、日本は、国内での新製品の販売は堅調に推移したものの、欧米諸国向け輸出の大幅な減少が響き402億34百万円（前年同期比87.0%）となりました。

また、アジアは、一部で生産や販売状況が回復しており、この結果、売上高は55億56百万円（前年同期比108.4%）と前連結会計年度を上回ることが出来ました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて36億81百万円増加し、132億68百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益36億50百万円、減価償却費21億34百万円、たな卸資産の減少による資金の増加31億28百万円等により、合計で74億54百万円（前年同期比40億35百万円の収入の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産取得による支出23億53百万円で、合計では24億79百万円（前年同期比3億23百万円の支出の増加）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、配当金の支払5億92百万円、自己株式の取得5億98百万円が主なもので、合計で13億60百万円（前年同期比7億12百万円の支出の増加）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	30,237	77.1
その他の事業 (百万円)	939	90.0
合計 (百万円)	31,177	77.4

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	45,507	89.2
その他の事業 (百万円)	2,771	94.8
合計 (百万円)	48,278	89.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SANFORD CORPORATION	7,546	14.0	4,519	9.4

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 今後の課題について

当社グループは、「最高の品質こそ最大のサービス」を基本理念におき、「世界一の筆記具メーカー」になることをグループ全体の長期ビジョンに掲げております。

このような状況のもと、当社は品質向上と技術革新につとめ、多様化したお客様のニーズを汲み取り、高付加価値で差別化された製品の開発と販売に努めます。

また、筆記具以外にも筆記具で培った技術を応用し、化粧品アイライナーや炭素材、染色インクなどの新規事業の開拓にも積極的に取り組んでいきます。

当社は、環境問題についてもいち早く取り組み、リサイクル材を使った製品を数多く発売してきております。また、顔料分散技術を利用した繊維染色インクは環境にやさしいインクとして注目を集めております。今後ともあらゆる企業活動を通じて廃棄物の減量と資源のリサイクル、環境にやさしい製品を開発し、環境保全に努めてまいります。

さらに、これら事業活動を展開するにあたり、コーポレート・ガバナンスの体制や、財務報告の適正性を保つ内部統制の整備を一層進めてまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是に掲げ、明治20年（1887年）の創業以来、一世紀以上の長きに渡る最高品質の製品を通じた筆記具事業と、筆記具事業で培った技術を応用した新規事業との相乗効果による企業価値の向上に努めてまいりました。一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものと考えており、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが重要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社の企業価値の向上に努めております。

##### イ．中期3ヵ年計画のスタート

当社は、平成22年1月より「グループ資源の最適配分による競争力の再強化」を基本方針とする平成24年までの中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の強化」、「既存オペレーションの効率化」、「新規事業と新規分野開拓の強化」、「学習する組織と人材の育成」の4つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

##### ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、かつ社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため

##### の取り組み

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を、株主の皆様のご承認を条件として、従前の内容を一部変更の上改定することを決議し、同年3月26日開催の第135回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を改定することの承認を得ております（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます）。

なお、当社は、平成19年2月19日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、旧プランは、平成19年3月29日開催の第132回定時株主総会、平成20年3月27日開催の第133回定時株主総会および平成21年3月27日開催の第134回定時株主総会において旧プランに賛同する取締役全員の選任決議を通じて株主の皆様にご承認をいただいていたが、本定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了により失効いたしました。

また、旧プランから本プランへの主な変更点は、以下のとおりです。

- イ．上記のとおり、旧プランについては、旧プランに賛同する取締役全員の選任決議を通じて株主の皆様にご承認をいただいていたりましたが、本プランについては、本定時株主総会において、定款変更を行って本プランの導入を株主総会決議事項とした上で、本プランの導入自体を決議することにより、株主の皆様にご承認いただきました。
- ロ．旧プランにおいては、独立委員会の評価検討期間を原則として60営業日としておりましたが、本プランにおいては、評価検討期間を暦日ベースといたしました。また、対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない公開買付けによる大量買付けと、それ以外の方法による大量買付けとの間には、評価検討に要する期間に差異があると考えられることから、本プランにおいては、評価検討期間を、前者については原則として最長60日間、後者については原則として最長90日間といたしました。
- ハ．旧プランでは、対抗措置の発動の手段として、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重して、その発動の是非を判断することを基本としておりましたが、本プランでは、この手段に加えて、(1)独立委員会が対抗措置の実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または(2)当社取締役会が、一定の状況の下で、株主総会に諮ることが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、対抗措置の実施に関する議案を株主総会に上程することができるものといたしました。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会または当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、本定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 為替等のリスク

当社グループの売上の39.1%は、南北アメリカ、欧州、アジア、中近東など世界各国の顧客向けであります。また、当社グループは海外に生産子会社及び販売子会社を持っており、海外での事業活動も行ってあります。この為、これら各国の通貨と邦貨との為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与えます。

##### (2) カントリーリスク

当社グループは、アジア、オセアニア、北米及び欧州各国において販売事業を、アジアにおいて製造の事業を展開しております。当社グループでは、そのリスクを事前に察知し対処するよう取り組んでおりますが、予測できない政治的・経済的要因による変動や、租税制度、法律、規制などの急激な変更、テロ・戦争の勃発、また、地震・台風・洪水・感染症（新型インフルエンザ等）の自然災害による社会混乱は、当社グループの販売活動や製造事業に影響を与えます。

##### (3) 新製品開発

当社グループが主たる事業を行っている筆記具の市場におきましては、新製品の開発、販売は当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短期化することが予想され、市場ニーズに合った魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することが出来ない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

##### (4) 資産の減損

当社グループは、連結財務諸表提出会社及び連結子会社で生産設備を、また主として連結財務諸表提出会社で時価のある有価証券を保有しております。このため生産や販売が大幅に減少しこれら有形固定資産の収益性が著しく悪化した場合、および株式市場が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、コンピューターウィルスの感染、不正なアクセス等予想の範囲を超える事柄により、情報システムの崩壊、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が営業活動に支障を生じさせた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (6) たな卸資産

当社グループでは、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損が計上される場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ最大のサービス」の基本理念のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は26億77百万円でした。このうち26億50百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

### (1) 筆記具部門

「STYLE-FIT(スタイル・フィット)」を発売しました。

ゲルインクボールペン、「NanoDia」替芯入りシャープペンシル、油性ボールペン「JETSTREAM」のリフィル全55種をお好みで組み合わせることができる多機能ペンを開発しました。

「uni COLOR240 LIMITED EDITION(ユニカラー240色リミテッドエディション)」を発売しました。

高級鉛筆「ユニ」発売50周年記念商品として、自然物の描写に欠かせない柔らかい色を充実させ、日本の伝統色を含む世界でどこにもないユニークな240色の色鉛筆を開発しました。

「回転シャープペンシル KURU TOGA(クルトガ)」に更なる新製品を発売しました。

書くたびに芯が回ってとがり続ける新機構「クルトガエンジン」を搭載したクルトガに、低重心構造で安定した書き心地が得られ、高級感あるアルミグリップのハイグレードタイプを開発しました。

「Do! POSCA(ドゥ! ポスカ)」シリーズから新色「シャイニーカラー」を発売しました。

0.7mmと細字ながら、ラメがインクに入っているため、紙、写真、プラスチックの色の濃い下地に描いても、キラキラと輝く8色を開発しました。

油性ボールペン「JETSTREAM」から9色のカラーインクを新発売しました。

「シーンから選ぶカラーインク」をコンセプトにパーソナル、ビジネス、ダイアリーカラーで9色を開発しました。カラーインクも、筆記荷重、速度に関わらず低い筆記抵抗でなめらかに書け、濃くはっきりとした描線を表現でき、描線の乾燥性にも優れています。

### (2) 筆記具周辺商品部門

#### 化粧品部門

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品容器の開発を行っております。また、アイライナー、ネイル、リップ、染毛料や化粧鉛筆についても、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術や鉛筆製造技術を応用することにより国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

#### カーボン部門

シャープ芯の研究から生まれた当社独自のカーボン製造技術であるPFC T (Plastic Formed Carbon Technology) による機能性炭素材は広い分野で高い評価を得ております。カーボンランプヒーター用発熱体、高性能スピーカー用振動板、電極材料などの優れた実績を始め、電気製品のパーツとしての応用にも展開し、更なる応用分野において大きな期待がもたれております。

#### その他

筆記具用インクの無水染色技術への開発展開は、環境を配慮した染色方法と新たな可能性を秘めた技術として注目を集めるなど、保有する技術を用いてその他応用分野への展開も積極的に進めています。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性のために、これら見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

一部に輸出回復の兆しが見えるものの全体的には世界的な景気低迷の影響と円高に推移した為替相場を受け売上高は前連結会計年度より56億71百万円減少し482億78百万円（前年同期比89.5%）となりました。

#### 営業利益

グループ全体でコストダウンと在庫の削減を実施しましたが、大幅な売上減少を補う事は出来ず、営業利益は前連結会計年度より11億22百万円減少し31億76百万円（前年同期比73.9%）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は為替差益が発生したこと等により、前連結会計年度より1億92百万円増加し7億80百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に発生した為替差損は発生せず、このため前連結会計年度に比べて9億17百万円減少し1億65百万円（前年同期比15.3%）となりました。

#### 特別損益

特別利益は前連結会計年度に比べて28百万円減少し、1百万となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に発生した投資有価証券評価損がなくなり、このため4億95百万円減少し1億42百万円（前年同期比22.4%）となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は上記 から までの理由等により、前連結会計年度に比べて3億61百万円増加し23億54百万円（前年同期比118.2%）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次の通りです。

総資産は在庫の削減により現金及び預金が増加しましたが、受取手形及び売掛金の減少や投資有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べて27億45百万円減少し615億90百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少や、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて31億6百万円減少し、181億10百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少する一方で、利益剰余金が増加し、前連結会計年度末に比べて3億61百万円増加の434億79百万円となりました。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、群馬工場研究棟建設、ボールペンを中心とした新製品の生産設備の増強及び生産工程の合理化を中心に23億53百万円の設備投資を実施いたしました。この内、筆記具及び筆記具周辺商品に係る設備は23億22百万円であります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているため、設備の内容ごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 及び研究開発 設備	463	662	16 (16,452)	300	1,442	190 [59]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	1,730	580	471 (55,635)	209	2,992	181 [84]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	168	135	83 (11,526)	15	403	- [-]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	1,291	5	1,002 (12,537)	197	2,496	204 [6]
関東物流センター (東京都江東区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	物流倉庫設備	29	4	- (-)	62	96	- [-]
貸与資産 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅 販売拠点設備	794	814	2,432 (33,581)	101	4,143	- [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 貸与資産には、横浜振興(株)に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物278百万円と機械装置及び運搬具814百万円、三菱鉛筆東北販売(株)に対する土地259百万円(2,897㎡)、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。  
3. 従業員数の[-]は、臨時雇用者数を外書しております。



(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	72	76	410 (19,471)	6	565	40 [10]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	50	9	89 (488)	0	151	53 [8]
三菱鉛筆九州販 売(株)	本社 (福岡県 福岡市博多区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	商品倉庫及 び銘入機	18	-	66 (1,011)	0	84	45 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム ハ ノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	264	91	-	-	355	213 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているため、設備の内容ごとの数値を開示する方法によっております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び筆記具 周辺事業	筆記具製造設備	900	-	自己資金及び借入金	平成22年1月	平成22年12月

(注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。なお、前連結会計年度から着手しておりました、当社群馬工場内の新研究開発棟の建設は、平成21年6月に完了しました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,143,146	33,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	33,143,146	33,143,146	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年11月16日 (注)	1,000,000	33,143,146	-	4,497	-	3,582

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その 他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	39	18	309	81	1	3,321	3,770	-
所有株式数 (単元)	60	156,882	382	75,786	9,488	1	88,355	330,954	47,746
所有株式数の 割合(%)	0.02	47.40	0.11	22.90	2.87	0.00	26.70	100.00	-

(注) 自己株式1,098,182株は「個人その他」の欄に10,981単元及び「単元未満株式の状況」の欄に82株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	16,246	4.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	16,246	4.90
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	15,833	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,079	4.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,668	3.82
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,720	3.53
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	9,515	2.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	9,515	2.87
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	9,510	2.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,997	2.71
計	-	125,330	37.81

(注) 上記のほか、自己株式 10,981百株(3.31%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,098,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,365,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,631,400	306,314	-
単元未満株式	普通株式 47,746	-	-
発行済株式総数	33,143,146	-	-
総株主の議決権	-	306,314	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	1,098,100	-	1,098,100	3.31
(相互保有株式)					
三菱鉛筆群馬県販売(株)	群馬県前橋市問屋町 二丁目6番3号	25,000	-	25,000	0.07
三菱鉛筆埼玉県販売(株)	埼玉県さいたま市浦和区領家 六丁目18番11号	12,500	-	12,500	0.03
三菱鉛筆東京販売(株)	東京都墨田区太平 四丁目3番8号	564,600	-	564,600	1.70
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	268,400	-	268,400	0.80
三菱鉛筆沖縄県販売(株)	沖縄県那覇市辻 一丁目11番5号	2,000	-	2,000	0.00
三菱鉛筆北海道販売(株)	北海道石狩市新港西 一丁目778番地5	500	-	500	0.00
三菱鉛筆東関東販売(株)	茨城県水戸市谷津町字細田 1番34	22,900	-	22,900	0.06
(株)ユニ物流	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	465,000	-	465,000	1.40
(株)菱和	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	5,000	-	5,000	0.01
計	-	2,464,000	-	2,464,000	7.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月26日)での決議状況 (取得期間平成21年11月27日～平成21年12月22日)	500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	498,200	597,357,600
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,800	2,642,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.36	0.44
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.36	0.44

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間平成-年-月-日～平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	997	1,069,238
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	158	184,686
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,102,593,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	73	93,002	-	-
保有自己株式数	1,098,182	-	1,098,340	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを、剰余金配分の基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、収益力・競争力の強化ならびに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資ならびに流通整備強化の投資に充ててゆく所存であります。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら財政状況、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当期期末配当金につきましては、平成22年2月15日開催の取締役会において、1株当たり11円とさせていただきます。これにより、中間配当金(1株当たり9円)と合わせ、当期の1株当たり配当金は20円となりました。この結果、当期の配当性向は52.3%となりました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、上記のとおり、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等の決定を取締役会決議により行う旨を定款に定めておりましたが、平成22年3月26日開催の第135回定時株主総会においてこの定めを削除するとともに、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨の定款変更を行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年7月30日 取締役会決議	292	9
平成22年2月15日 取締役会決議	352	11

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,448	1,915	2,075	1,643	1,315
最低(円)	874	1,156	1,334	952	882

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,280	1,141	1,127	1,125	1,094	1,269
最低(円)	1,078	1,020	1,032	1,040	966	1,061

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		数原 英一郎	昭和23年7月19日生	昭和49年8月 当社入社 55年3月 当社取締役 57年3月 当社常務取締役 60年3月 当社取締役副社長 62年3月 当社代表取締役社長(現)	1 (注4)	1,373
専務取締役		数原 徹郎	昭和26年11月9日生	平成3年3月 当社入社 3年4月 当社生産担当常務付部長 4年4月 当社営業担当付部長 5年3月 当社取締役 商品企画担当 7年3月 当社常務取締役 商品企画担当 7年4月 当社常務取締役 営業本部長 10年4月 当社常務取締役 環境推進担当 12年4月 当社常務取締役 国内事業担当兼 環境推進担当 15年4月 当社常務取締役 財務担当兼海外事業 担当兼広報担当兼関係会社担当 17年3月 当社常務取締役 財務担当兼商品開発 担当兼広報担当兼関係会社担当 20年1月 当社専務取締役(現)	1 (注4)	645
常務取締役	生産担当	本山 幸利	昭和21年6月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社関連企業担当部長 11年4月 当社資材部長 12年3月 当社取締役 資材部長 12年4月 当社取締役 生産副本部長兼生産管理 室長 13年3月 当社取締役 生産本部長兼全社品質担 当 15年4月 当社取締役 生産担当兼全社品質担当 17年3月 当社常務取締役(現) 生産担当 (現)	1 (注4)	68
常務取締役	人事・総務 担当兼コン プライアンス 担当兼年 金担当兼全 社品質担当	中村 文俊	昭和25年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 17年3月 当社取締役 全社品質担当兼環境推進 担当 20年1月 当社取締役 人事・総務担当兼コンプ ライアンス担当兼年金担当(現) 22年3月 当社常務取締役(現) 全社品質担当 (現)	1 (注4)	34
取締役	海外営業部 長	横石 浩	昭和34年4月17日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 当社海外事業部長 13年3月 当社取締役(現) 海外事業部長 17年4月 当社取締役 海外営業部長(現)	1 (注4)	46
取締役	国内営業部 長	根本 和夫	昭和26年9月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社営業部長 14年3月 三菱鉛筆東京販売株式会社 取締役 14年9月 同社代表取締役社長 15年3月 当社取締役(現) 21年8月 当社取締役 国内営業部長(現)	1 (注4)	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役	技術担当兼 工業所有権 担当兼化粧品 事業担当	桜井 清和	昭和30年4月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術企画室長 14年4月 当社群馬研究開発センター付部長 18年3月 当社取締役(現) 技術担当(現) 20年3月 当社取締役 工業所有権担当兼化粧品 事業担当(現)	1 (注4)	15
取締役	財務・法務 ・システム 担当	永澤 宣之	昭和32年4月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社海外事業部付部長 15年4月 当社経理部長 18年3月 当社取締役(現) 経理部長 20年1月 当社取締役 財務・法務・システム担 当(現)	1 (注4)	65
取締役	生産統括部 長	深井 明	昭和34年1月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産技術部長 20年4月 当社生産統括部長(現)兼横浜事業 所長 21年3月 当社取締役(現) 生産統括部長兼横 浜事業所長	1 (注4)	10
取締役		矢作 恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 57年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助教授 平成2年4月 同大学院教授 3年4月 財団法人企業経営研究所所長 7年10月 慶應義塾大学院経営管理研究科委員 長 9年5月 同大学院教授 慶應義塾常任理事 12年6月 スルガ銀行株式会社 取締役(現) 14年3月 当社取締役(現) 19年4月 慶應義塾大学 名誉教授(現) 19年4月 尚美学園大学大学院 教授(現)	1 (注4)	-
常勤監査役		安藤 陽一	昭和22年2月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年4月 当社横浜研究開発センター所長 14年3月 当社理事 横浜研究開発センター所長 17年4月 当社理事 群馬研究開発センター所長 19年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注5)	35
常勤監査役		小倉 紀郎	昭和23年10月27日生	昭和42年6月 当社入社 平成11年4月 当社横浜研究開発センター付部長 17年4月 当社品質保証部長 20年3月 当社取締役 全社品質担当 22年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注6)	17
監査役		津村 和孝	昭和25年11月10日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成16年6月 同行取締役常務執行役員 本店営業部 長 17年3月 当社監査役(現) 18年6月 同行常勤監査役(現)	4 (注7)	-
監査役		松本 傳	昭和10年2月16日生	昭和39年2月 公認会計士登録 昭和55年9月 監査法人朝日会計社代表社員 平成11年5月 朝日監査法人副理事長 14年3月 朝日監査法人退社 15年6月 品川白煉瓦株式会社(現 品川リフラ クトリーズ株式会社) 監査役(現) 15年6月 株式会社日本証券クリアリング機構 監査役(現) 20年3月 当社監査役(現)	4 (注8)	-
計						2,335

- (注) 1. 監査役津村和孝氏及び松本傳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 取締役矢作恒雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 専務取締役数原徹郎氏は、代表取締役社長数原英一郎氏の実弟であります。

- 4．任期は平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5．任期は平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6．任期は平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7．任期は平成21年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 8．任期は平成20年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

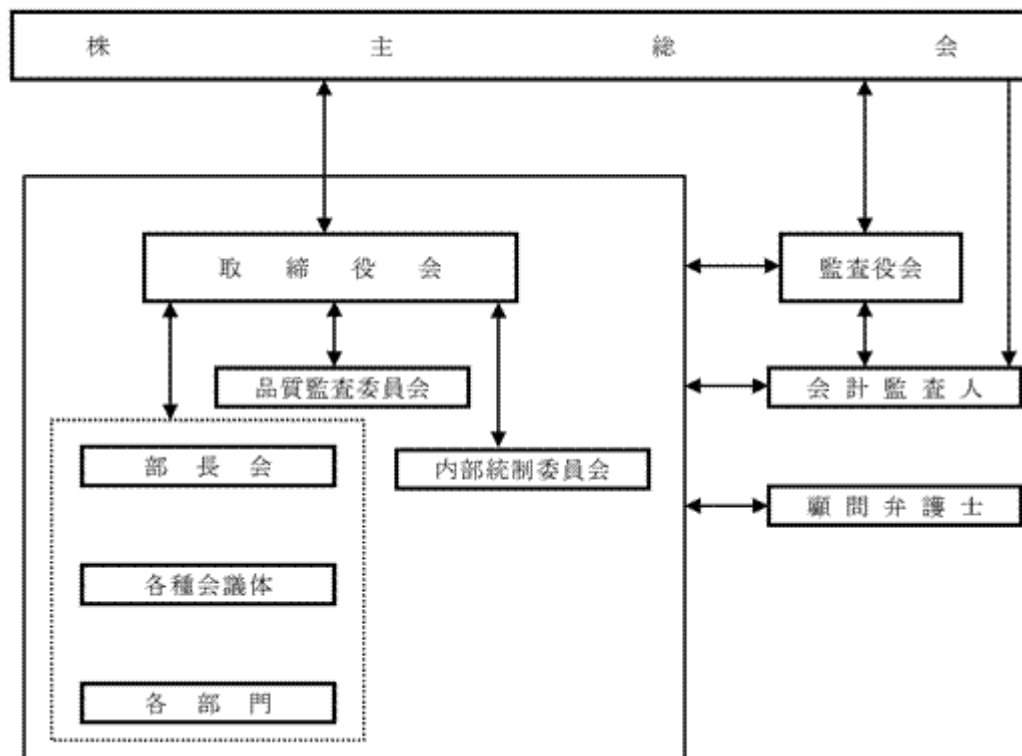
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識しております。グローバル化し企業間競争が激化する経営環境において、公正かつ公平な取引を通じて社会からの信頼性を維持することが企業価値の継続的な向上に不可欠であると考え、その実現のためコーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な課題と位置付けております。

#### (イ) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役によって運営されており、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務・財産の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しております。



当社の取締役会は平成21年12月末現在取締役12名（平成22年3月26日現在 10名）で構成されております。このうち1名は社外取締役を登用し、経営監視機能の強化や透明性の向上に努めております。取締役会は月1回（定時）以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、会社の重要事項に関し、十分な論議の上迅速な意思決定を行っております。

当社は、金融商品取引法に定める「財務報告の適正性に関する内部統制制度」の適用を契機として、「内部統制委員会」を発足させております。内部統制委員会は、随時内部統制の評価活動を実施しており、その結果は、責任者である取締役を通じて取締役会に報告されております。

品質監査委員会は年に2回、全社の業務品質ならびに製品品質の監査を行っております。

当社は取締役、監査役、部長職以上の使用人で構成される部長会を毎月開催し、会社方針の伝達、課題認識の共有を進める一方で各部門からの報告を受け現場レベルの状況把握に努めております。

顧問弁護士からは法律問題について適時、助言と指導を受けており、会計監査人からは公正な会計監査を受けるとともに、適宜アドバイスを受けております。

当社の社外取締役及び社外監査役との関係は、社外取締役の矢作恒雄氏は慶應義塾大学名誉教授であり、経営政策・戦略の専門家の立場から取締役会にて審議する各種案件に対し積極的な助言をいただいております。社外監査役の津村和孝氏は株式会社横浜銀行の監査役であり、金融政策を含めた経営政策全般についての助言と監査を受けております。また、社外監査役の松本傳氏は公認会計士として企業財務に精通しており専門家としての視点から指摘・助言ならびに監査を受けております。

当社は、あずさ監査法人与監査契約を締結しており、監査役と連携を保ちながら会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、落合操氏及び植草寛氏であり、継続監査年数については2氏とも7年以下のため記載を省略しております。

また、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、会計士補等9名、その他2名であります。責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については5百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については1百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

#### 取締役並びに監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役並びに監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、平成22年3月26日開催の第135回定時株主総会にて、同定款の定めを削除するとともに、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらの定款の定めを削除と変更は、どの程度の剰余金の配当を行うか、内部留保をどのように行うか等は、株主の皆様にとって直接利害が関係する事柄であり、このような事項は、原則として株主総会に諮り決定することが適切であると考えられるからであり、また、機動的な資本政策及び配当政策の実現を行うことを目的とするものであります。

### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として平成18年5月11日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成20年12月11日開催の取締役会において、環境変化を反映させ変更いたしました。また、当社グループはグループを構成する企業に属するすべての役員、使用人（雇員、嘱託、派遣社員なども含む）が、社会の一員として遵守すべき行動基準の基本として「企業行動憲章」を制定しております。この憲章のもと、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス担当役員のもと、コンプライアンスへの理解を深めるための研修など、諸施策を規定しております。

さらに当社は金融商品取引法に定める「財務報告の適正性に関する内部統制制度」の構築を目的として、平成21年7月1日に、取締役を責任者とする「内部統制委員会」を発足させました。この内部統制委員会は、外部監査人及び監査役とも連携を図り、当社グループ全体で適切な財務報告を行う体制を構築しております。また、その結果につきましては、随時取締役会に報告されております。

### (ハ) リスク管理体制の整備の状況

メーカーとして製造物責任の問題に対処するため、PL委員会を設置しております。

品質監査委員会の実施部門として品質保証部を設置し、お客様からの製品に関するクレーム、問い合わせに対応しております。また、クレーム情報を開発・製造部門へフィードバックすることにより、品質の改善につなげております。

情報管理規程、個人情報管理規程、情報機器管理規程を整備するとともに、個人情報保護責任者であるシステム担当役員のもと、個人情報保護推進事務局を設置し、個人情報保護の精神の啓蒙と規定遵守の活動を進めております。

(二) 役員報酬等の内容

当事業年度に取締役を支払った報酬の総額は231百万円(役員退職慰労引当金として引き当てた金額32百万円含む)、監査役に支払った報酬の総額は45百万円(役員退職慰労引当金として引き当てた金額8百万円含む)であります。これらのうち、社外役員への報酬の総額は15百万円であります。取締役に支払った報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。役員の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第133回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)、監査役の報酬等の額として60百万円以内と決議いただいております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,613	13,358
受取手形及び売掛金	3 14,530	3 13,461
たな卸資産	12,709	1 9,682
繰延税金資産	792	703
その他	1,665	1,066
貸倒引当金	143	160
流動資産合計	39,167	38,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,639	13,081
減価償却累計額	7,692	8,097
建物及び構築物（純額）	3,946	4,983
機械装置及び運搬具	17,561	17,989
減価償却累計額	14,198	14,898
機械装置及び運搬具（純額）	3,362	3,090
土地	4,554	4,555
建設仮勘定	925	237
その他	12,921	13,042
減価償却累計額	11,671	12,100
その他（純額）	1,250	942
有形固定資産合計	4 14,038	4 13,809
無形固定資産	7 319	169
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,897	2 6,768
繰延税金資産	184	196
前払年金費用	1,757	1,434
その他	969	1,099
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,810	9,498
固定資産合計	25,168	23,477
資産合計	64,335	61,590



	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,098	3 7,173
短期借入金	4 1,792	4 1,693
未払法人税等	380	496
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	400	332
返品引当金	63	57
未払金	2,837	2,382
その他	1,600	1,498
流動負債合計	16,173	13,635
固定負債		
長期借入金	4 69	4 29
繰延税金負債	1,133	673
退職給付引当金	3,134	2,768
役員退職慰労引当金	588	613
負ののれん	-	278
その他	118	111
固定負債合計	5,044	4,475
負債合計	21,217	18,110
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,673	3,582
利益剰余金	35,372	36,131
自己株式	2,393	2,020
株主資本合計	41,150	42,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,014	1,337
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	629	541
評価・換算差額等合計	1,385	788
少数株主持分	582	499
純資産合計	43,118	43,479
負債純資産合計	64,335	61,590

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	53,949	48,278
売上原価	30,096	27,973 <sub>2</sub>
売上総利益	23,853	20,304
販売費及び一般管理費	19,554 <sub>1, 2</sub>	17,127 <sub>1, 2</sub>
営業利益	4,299	3,176
営業外収益		
受取利息	23	10
受取配当金	196	159
受取地代家賃	161	153
持分法による投資利益	27	-
負ののれん償却額	-	78
為替差益	-	112
その他	179	266
営業外収益合計	588	780
営業外費用		
支払利息	38	27
持分法による投資損失	-	7
売上割引	32	32
シンジケートローン手数料	17	54
為替差損	966	-
その他	28	43
営業外費用合計	1,082	165
経常利益	3,805	3,792
特別利益		
固定資産売却益	22 <sub>3</sub>	-
連結子会社所有の親会社株式売却益	0 <sub>4</sub>	-
投資有価証券売却益	7	1
特別利益合計	30	1
特別損失		
固定資産除売却損	37 <sub>5</sub>	22 <sub>5</sub>
投資有価証券売却損	0	-
出資金評価損	-	11
投資有価証券評価損	546	-
役員退職慰労金	8	25
過年度租税公課	-	84
その他	45	-
特別損失合計	638	142
税金等調整前当期純利益	3,197	3,650
法人税、住民税及び事業税	1,160	1,107
法人税等調整額	39	53
法人税等合計	1,200	1,160
少数株主利益	4	135
当期純利益	1,992	2,354

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,497	4,497
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,497	4,497
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,672	3,673
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	90
当期変動額合計	0	90
当期末残高	3,673	3,582
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	34,004	35,372
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2
当期変動額		
剰余金の配当	624	592
役員賞与	0	-
当期純利益	1,992	2,354
自己株式の消却	-	1,004
当期変動額合計	1,367	756
当期末残高	35,372	36,131
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,375	2,393
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	1,095
自己株式の取得	6	599
関係会社所有の親会社株式の持分変動	13	122
当期変動額合計	17	373
当期末残高	2,393	2,020
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,799	41,150
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2
当期変動額		
剰余金の配当	624	592
役員賞与	0	-
当期純利益	1,992	2,354
自己株式の処分	2	0
自己株式の取得	6	599
関係会社所有の親会社株式の持分変動	13	122
当期変動額合計	1,350	1,039
当期末残高	41,150	42,191

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,425	2,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,411	676
当期変動額合計	2,411	676
当期末残高	2,014	1,337
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7
当期変動額合計	0	7
当期末残高	0	7
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	338	629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	967	87
当期変動額合計	967	87
当期末残高	629	541
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,763	1,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,378	596
当期変動額合計	3,378	596
当期末残高	1,385	788
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	735	582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	83
当期変動額合計	153	83
当期末残高	582	499
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	45,299	43,118
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2
当期変動額		
剰余金の配当	624	592
役員賞与	0	-
当期純利益	1,992	2,354
自己株式の処分	2	0
自己株式の取得	6	599
関係会社所有の親会社株式の持分変動	13	122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,531	680
当期変動額合計	2,181	359
当期末残高	43,118	43,479

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,197	3,650
減価償却費	2,074	2,134
貸倒引当金の増減額（ は減少）	109	17
退職給付引当金の増減額（ は減少）	17	374
前払年金費用の増減額（ は増加）	150	323
受取利息及び受取配当金	219	169
支払利息	38	27
為替差損益（ は益）	871	120
持分法による投資損益（ は益）	27	7
投資有価証券売却損益（ は益）	6	1
投資有価証券評価損益（ は益）	546	-
売上債権の増減額（ は増加）	243	1,152
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,303	3,128
仕入債務の増減額（ は減少）	761	1,924
その他	304	360
小計	5,014	8,212
利息及び配当金の受取額	219	169
利息の支払額	33	27
法人税等の支払額	1,781	900
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,418	7,454
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,806	2,353
固定資産の売却による収入	150	8
投資有価証券の取得による支出	366	37
投資有価証券の売却による収入	17	21
子会社株式の取得による支出	-	19
貸付けによる支出	6	25
貸付金の回収による収入	8	35
その他	153	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,155	2,479
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	47	121
長期借入れによる収入	6	-
長期借入金の返済による支出	36	46
自己株式の取得による支出	5	598
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	624	592
少数株主への配当金の支払額	37	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	647	1,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	66
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21	3,681
現金及び現金同等物の期首残高	9,566	9,587
現金及び現金同等物の期末残高	9,587	13,268

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 39社            主要な連結子会社は次のとおりであります。            (株)ホビーラホビーレ、ユニ工業(株)、山形三菱鉛筆精工(株)、(株)永江印祥堂、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA)PTY. LTD.、三菱鉛筆商務(香港)有限公司、台湾三菱鉛筆股?有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO.,LTD.、上海新華菱文具制造有限公司、KEY WAVE INDUSTRIAL LTD.            なお、連結子会社の減少(1社)は、解散によるものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社            主要な非連結子会社は(株)新菱であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除外しても合理的判断を誤らせない程度に小規模であると認められるので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 3社            主要な持分法適用会社は、三菱鉛筆中部販売(株)であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            下記の会社を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。            なお、三菱鉛筆北海道販売(株)、三菱鉛筆東北販売(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆埼玉県販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、三菱鉛筆沖縄県販売(株)、三菱鉛筆中国販売(株)の8社の決算日は6月30日ありますが、これら子会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 38社            主要な連結子会社は次のとおりであります。            (株)ホビーラホビーレ、ユニ工業(株)、山形三菱鉛筆精工(株)、(株)永江印祥堂、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA)PTY. LTD.、三菱鉛筆商務(香港)有限公司、台湾三菱鉛筆股?有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO.,LTD.、上海新華菱文具制造有限公司、KEY WAVE INDUSTRIAL LTD.            なお、連結子会社の減少(1社)は、ユニポリマー(株)との合併によるものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社            主要な非連結子会社は(株)新菱であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除外しても合理的判断を誤らせない程度に小規模であると認められるので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 3社            主要な持分法適用会社は、三菱鉛筆中部販売(株)であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p>    時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p>    主として、総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>    連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>    なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>    当連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年税制改正以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、残存簿価を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>    この変更により、売上総利益は120百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ150百万円減少しております。</p> <p>    なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>    定額法</p> <p>    ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p>    同左</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p>    主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>    当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>    これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>    なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>    当連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>    これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>ハ .</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ . 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ . 賞与引当金                      従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ . 役員賞与引当金</p> <p>(追加情報)                      連結財務諸表提出会社は役員報酬制度の見直しに伴い役員賞与の支給を廃止したため、当連結会計年度より役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>ニ . 返品引当金                      販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。</p> <p>ホ . 退職給付引当金                      連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>ハ . リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ . 貸倒引当金                      同左</p> <p>ロ . 賞与引当金                      同左</p> <p>ハ .</p> <p>ニ . 返品引当金                      同左</p> <p>ホ . 退職給付引当金                      同左</p>



<p>前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>
<p>へ. 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)            連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度より退職慰労金に関する規程に基づき連結会計年度末要支給額を引当金計上することといたしました。            この変更は、役員退職慰労金の計上が各企業において会計慣行として定着しつつあることに鑑み当該規程の内容を当連結会計年度にグループとして整備改正を行ったこと、ならびに役員退職慰労金を役員の在任期間に合わせて費用配分することにより、期間損益の適正化ならびに財務体質の健全化を図るためであります。            この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「評価・換算差額等」の「為替換算調整勘定」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>へ. 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「評価・換算差額等」の「為替換算調整勘定」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更)            在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。この変更は、会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目について、会計年度末近くの急激な為替変動の影響を排除し、より実態に即した換算を行うために行ったものであります。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5)</p>

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建営業債権債務等については振当処理を採用しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段                      為替予約取引                      ヘッジ対象                      外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ハ. ヘッジ方針                      為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法                      為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれんの償却に関する事項                      のれんの償却については、5年以内の期間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針                      同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理                      同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれん及び負ののれんの償却については、5年以内の期間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結株主資本等変動計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「債務超過関係会社所有の親会社株式の持分変動」は、区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「関係会社所有の親会社株式の持分変動」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「関係会社所有の親会社株式の持分変動」に含まれている「債務超過関係会社所有の親会社株式の持分変動」は4百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「負ののれん償却額」は19百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 .	1 . たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 3,005百万円 仕掛品 2,167 原材料及び貯蔵品 4,510
2 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 116百万円	2 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 98百万円
3 . 期末日満期手形の処理については、当期末日は銀行休業日でありましたが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 134百万円 支払手形 11	3 . 期末日満期手形の処理については、当期末日は銀行休業日でありましたが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 96百万円 支払手形 10
4 . 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物 9百万円 土地 33 その他 16 合計 59 担保付債務 短期借入金 133百万円 長期借入金 17 合計 150	4 . 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物 8百万円 土地 33 その他 16 合計 58 担保付債務 短期借入金 103百万円 長期借入金 15 合計 118
5 . 債務保証 金融機関からの借入に対するの債務保証額 三菱鉛筆販売協同組合 540百万円 従業員住宅ローン等に対する 債務保証額 99 その他 1 合計 640	5 . 債務保証 金融機関からの借入に対するの債務保証額 三菱鉛筆販売協同組合 550百万円 従業員住宅ローン等に対する 債務保証額 77 その他 1 合計 628
6 . 受取手形(輸出手形を含む)割引高 262百万円	6 . 受取手形(輸出手形を含む)割引高 133百万円
7 . のれん 無形固定資産に含まれているのれんは1百万円であります。	7 .
8 . 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 780 差引額 5,220	8 . 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 12,000百万円 借入実行残高 780 差引額 11,220

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">5,542</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,682</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,682百万円</td> </tr> </table> <p>3. 主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>4. 連結子会社所有の親会社株式売却益は、少数株主持分相当額であります。</p> <p>5. 主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物売却損</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具売却損</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	販売促進費	3,630百万円	貸倒引当金繰入額	18	給与手当	5,542	退職給付費用	265	賞与引当金繰入額	165	役員退職慰労引当金繰入額	84	研究開発費	2,682	減価償却費	414	一般管理費	2,682百万円	土地売却益	16百万円	建物及び構築物売却損	6百万円	機械装置及び運搬具売却損	7	建物及び構築物除却損	7	撤去費用	6	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">2,564百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">5,205</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,677</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費 当期製造費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,677百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5. 主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具売却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他除却損</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table>	販売促進費	2,564百万円	貸倒引当金繰入額	40	給与手当	5,205	退職給付費用	284	賞与引当金繰入額	125	役員退職慰労引当金繰入額	50	研究開発費	2,677	減価償却費	372	一般管理費	2,677百万円	当期製造費用	0	機械装置及び運搬具売却損	3百万円	機械装置及び運搬具除却損	5	その他除却損	12
販売促進費	3,630百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	18																																																						
給与手当	5,542																																																						
退職給付費用	265																																																						
賞与引当金繰入額	165																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	84																																																						
研究開発費	2,682																																																						
減価償却費	414																																																						
一般管理費	2,682百万円																																																						
土地売却益	16百万円																																																						
建物及び構築物売却損	6百万円																																																						
機械装置及び運搬具売却損	7																																																						
建物及び構築物除却損	7																																																						
撤去費用	6																																																						
販売促進費	2,564百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	40																																																						
給与手当	5,205																																																						
退職給付費用	284																																																						
賞与引当金繰入額	125																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	50																																																						
研究開発費	2,677																																																						
減価償却費	372																																																						
一般管理費	2,677百万円																																																						
当期製造費用	0																																																						
機械装置及び運搬具売却損	3百万円																																																						
機械装置及び運搬具除却損	5																																																						
その他除却損	12																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,143,146	-	-	34,143,146
合計	34,143,146	-	-	34,143,146
自己株式				
普通株式(注)	2,543,868	20,873	1,651	2,563,090
合計	2,543,868	20,873	1,651	2,563,090

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,873株は、単元未満株式の買取りによる増加3,995株、連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分388株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分418株及び関係会社持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分16,072株であります。また、減少1,651株は、単元未満株主からの売渡請求に応じたことによる減少1,569株及び連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分82株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	325	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年8月7日 取締役会	普通株式	325	10	平成20年6月30日	平成20年9月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月16日 取締役会	普通株式	325	利益剰余金	10	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	34,143,146	-	1,000,000	33,143,146
合計	34,143,146	-	1,000,000	33,143,146
自己株式				
普通株式（注2）	2,563,090	738,996	1,000,073	2,302,013
合計	2,563,090	738,996	1,000,073	2,302,013

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,000,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加738,996株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加498,200株、単元未満株式の買取りによる増加997株、連結子会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分484株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分576株及び関係会社持分変動に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分238,739株であります。また、減少1,000,073株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株及び単元未満株主からの売渡請求に応じたことによる減少73株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年2月16日 取締役会	普通株式	325	10	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月30日 取締役会	普通株式	292	9	平成21年6月30日	平成21年9月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月15日 取締役会	普通株式	352	利益剰余金	11	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 9,613百万円	現金及び預金勘定 13,358百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 25	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 90
現金及び現金同等物 9,587	現金及び現金同等物 13,268

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 機械装置及び運搬具、その他であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ ります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	72	32	6	33	機械装置及 び運搬具	70	40	6	23
その他	26	13	3	9	その他	26	17	3	6
合計	99	46	9	43	合計	96	57	9	29
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 32 合計 49 リース資産減損勘定の残高 4百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 15百万円 1年超 16 合計 32 リース資産減損勘定の残高 2百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 19百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1 減価償却費相当額 13 支払利息相当額 2 減損損失 -					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 17百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1 減価償却費相当額 13 支払利息相当額 1 減損損失 -				
(4) 減価償却費相当額の計算方法 減価償却費相当額の算定方法については、リース期 間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。					(4) 減価償却費相当額の計算方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料の総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				



前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
2. オペレーティング・リース 未経過リース料 1年内 6百万円 1年超 6 <hr/> 合計 13	2. オペレーティング・リース(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 6百万円 1年超 0 <hr/> 合計 6

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,269	6,111	3,841	1,840	4,842	3,001
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	4	4	0
	小計	2,269	6,111	3,841	1,844	4,846	3,001
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,840	1,382	458	2,277	1,532	744
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,840	1,382	458	2,277	1,532	744
合計		4,110	7,493	3,383	4,122	6,379	2,257

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額であります。なお、減損処理は期末時価が取得価額より50%以上下落した場合に行っております。

2. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、545百万円減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
17	7	0	21	1	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	267	272
利付商工債券	3	3
その他	16	15
合計	288	291

4. その他有価証券のうち満期がある債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1)社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)その他	3	-	-	-	3	-	-	-
合計	3	-	-	-	3	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
連結財務諸表提出会社は、輸出取引に係る為替変動リスクに備えるため、外貨建輸出実績等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。その管理は、経理部が海外営業部と協議しながら行っており、その内容、金額に応じた決裁権者による決裁を得ることとしております。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であることから、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

デリバティブ取引については「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
退職給付債務 (百万円)	7,760	7,391
年金資産 (百万円)	5,006	5,218
未積立退職給付債務 ( + ) (百万円)	2,753	2,172
未認識数理計算上の差異 (百万円)	2,558	1,796
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	1,181	957
連結貸借対照表計上額純額 ( + + ) (百万円)	1,376	1,334
前払年金費用 (百万円)	1,757	1,434
退職給付引当金 ( - ) (百万円)	3,134	2,768

(注) 退職給付債務の算定にあたり、国内連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する明細

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
勤務費用 (百万円)	539	352
利息費用 (百万円)	164	165
期待運用収益 (百万円)	150	84
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	246	436
過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	223	223
退職給付費用 ( + + + + ) (百万円)	575	646

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
割引率 ( % )	2.5	2.5
期待運用収益率 ( % )	2.5	2.0
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数 ( 年 )	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
過去勤務債務の額の処理年数 ( 年 )	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 550百万円	退職給付引当金 529百万円
子会社繰越欠損金 269	子会社繰越欠損金 230
未実現利益 392	未実現利益 216
役員退職慰労引当金 237	役員退職慰労引当金 247
貸倒引当金損金算入限度超過額 5	貸倒引当金損金算入限度超過額 7
たな卸資産評価損否認 119	たな卸資産評価損否認 124
賞与引当金 156	賞与引当金 131
返品引当金 26	返品引当金 26
未払事業税 33	未払事業税 46
特定外国子会社留保金 51	特定外国子会社留保金 87
その他 253	その他 236
繰延税金資産小計 2,097	繰延税金資産小計 1,883
評価性引当額 558	評価性引当額 431
繰延税金資産合計 1,539	繰延税金資産合計 1,451
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,372	その他有価証券評価差額金 914
特別償却積立金 6	特別償却積立金 2
固定資産圧縮記帳積立金 280	固定資産圧縮記帳積立金 280
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の減額修正 3	債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の減額修正 4
その他 33	その他 23
繰延税金負債合計 1,696	繰延税金負債合計 1,225
繰延税金資産(負債)の純額 157	繰延税金資産(負債)の純額 226
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 792百万円	流動資産 - 繰延税金資産 703百万円
固定資産 - 繰延税金資産 184	固定資産 - 繰延税金資産 196
流動負債 - 繰延税金負債 0	流動負債 - 繰延税金負債 0
固定負債 - 繰延税金負債 1,133	固定負債 - 繰延税金負債 673
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
在外子会社等との税率差異 4.0	在外子会社等との税率差異 5.2
税額控除 4.0	税額控除 5.3
受取配当金の連結消去による影響 2.1	受取配当金の連結消去による影響 2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4
評価性引当額 0.5	評価性引当額 1.6
その他 2.1	その他 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

一セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,244	5,124	2,581	53,949	-	53,949
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,492	4,139	0	10,631	10,631	-
計	52,736	9,263	2,581	64,581	10,631	53,949
営業費用	49,655	8,212	2,462	60,330	10,680	49,650
営業利益	3,080	1,050	119	4,250	48	4,299
資産	61,730	6,391	1,501	69,623	5,287	64,335

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....香港、台湾、他

(2) その他.....英国、豪州、他

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の「イ. 有形固定資産」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より連結財務諸表提出会社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年税制改正以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、残存簿価を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更により、当連結会計年度の営業費用は、日本が150百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,234	5,556	2,487	48,278	-	48,278
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,208	3,364	0	8,573	8,573	-
計	45,443	8,920	2,488	56,852	8,573	48,278
営業費用	43,412	8,064	2,442	53,919	8,818	45,101
営業利益	2,030	856	45	2,932	244	3,176
資産	58,182	7,188	1,622	66,993	5,403	61,590

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....香港、台湾、他

(2) その他.....英国、豪州、他

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

		アメリカ	アジア	欧州	その他	計
海外売上高	(百万円)	8,386	5,699	5,527	3,967	23,581
連結売上高	(百万円)	-	-	-	-	53,949
連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	15.5	10.6	10.2	7.4	43.7

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ.....米国、他
- (2) アジア.....香港、台湾、他
- (3) 欧州 .....英国、他
- (4) その他.....豪州、他

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

		アメリカ	アジア	欧州	その他	計
海外売上高	(百万円)	4,950	5,796	4,594	3,546	18,887
連結売上高	(百万円)	-	-	-	-	48,278
連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	10.3	12.0	9.5	7.3	39.1

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ.....米国、他
- (2) アジア.....香港、台湾、他
- (3) 欧州 .....英国、他
- (4) その他.....豪州、他

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
関連会社	三菱鉛筆 中部販売 株式会社	愛知県 名古屋市 中村区	48	卸売業	(所有) 直接 20	兼任 1	当社製品の卸売販売	当社製品の販売	2,489	売掛金	826

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額等には消費税等は含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、了承を得たうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	三菱鉛筆 中部販売 株式会社	愛知県 名古屋市 中村区	48	卸売業	(所有) 直接 20	当社製品の卸売販売 役員の兼任	当社製品の販売	2,466	売掛金	793

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額等には消費税等は含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、了承を得たうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,346.91円	1株当たり純資産額 1,393.59円
1株当たり当期純利益 63.05円	1株当たり当期純利益 75.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。	
同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,118	43,479
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	582	499
(うち少数株主持分)	(582)	(499)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	42,535	42,979
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	31,580,056	30,841,133

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,992	2,354
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,992	2,354
期中平均株式数 (株)	31,597,915	31,361,695

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,753	1,661	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38	31	1.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	29	3.14	平成23年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,861	1,722	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16	4	3	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	13,129	11,451	10,347	13,350
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	1,205	761	215	1,468
四半期純利益金額 (百万円)	710	566	122	954
1株当たり四半期純利 益金額(円)	22.49	18.09	3.90	30.58

決算日後の情報

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,740	6,719
受取手形	4 367	4 486
売掛金	2 14,043	2 11,888
製品	5,044	-
半製品	672	-
原材料	1,752	-
仕掛品	788	-
貯蔵品	106	-
たな卸資産	-	1 5,982
前渡金	6	33
前払費用	45	43
繰延税金資産	328	427
未収入金	2 1,993	2 2,073
短期貸付金	31	11
関係会社短期貸付金	544	266
未収消費税等	642	280
その他	249	108
貸倒引当金	86	81
流動資産合計	30,272	28,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,573	10,802
減価償却累計額	6,385	6,656
建物（純額）	3,187	4,146
構築物	846	1,020
減価償却累計額	631	688
構築物（純額）	214	332
機械及び装置	12,979	13,495
減価償却累計額	10,625	11,300
機械及び装置（純額）	2,354	2,194
車両運搬具	125	125
減価償却累計額	112	116
車両運搬具（純額）	13	8
工具、器具及び備品	12,374	12,446
減価償却累計額	11,218	11,558
工具、器具及び備品（純額）	1,156	887
土地	4,005	4,006
建設仮勘定	886	149
有形固定資産合計	11,819	11,725

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	2	1
借地権	15	15
ソフトウェア	114	89
電話加入権	31	31
無形固定資産合計	163	137
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,741	6,641
関係会社株式	1,992	2,011
出資金	10	10
長期貸付金	-	12
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	267	200
長期未収入金	2 376	2 196
長期前払費用	36	78
前払年金費用	1,722	1,400
その他	386	398
貸倒引当金	55	17
投資その他の資産合計	12,480	10,933
固定資産合計	24,463	22,796
資産合計	54,736	51,037
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,088	664
買掛金	2 8,391	2 7,088
短期借入金	780	780
未払金	2,265	1,646
未払費用	763	532
未払法人税等	-	338
前受金	23	50
預り金	217	181
賞与引当金	263	215
返品引当金	66	65
設備関係支払手形	90	93
その他	6	21
流動負債合計	13,956	11,677
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	1,108	659
退職給付引当金	2,738	2,380
役員退職慰労引当金	551	592
その他	39	39
固定負債合計	4,438	3,671
負債合計	18,394	15,348

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	3,582	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
特別償却積立金	9	3
固定資産圧縮積立金	412	412
別途積立金	24,085	24,585
繰越利益剰余金	2,677	1,704
利益剰余金合計	28,008	27,530
自己株式	1,763	1,258
株主資本合計	34,326	34,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,015	1,343
繰延ヘッジ損益	0	7
評価・換算差額等合計	2,015	1,336
純資産合計	36,341	35,688
負債純資産合計	54,736	51,037

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1 44,492	1 37,535
売上原価		
製品期首たな卸高	4,215	5,044
当期製品製造原価	24,453	18,801
当期製品仕入高	6,210	5,351
合計	34,879	29,198
他勘定振替高	2 153	2 201
製品期末たな卸高	5,044	3,165
製品売上原価	29,681	25,832
返品引当金繰入額	66	65
返品引当金戻入額	53	66
売上原価合計	29,694	1 25,831
売上総利益	14,798	11,704
販売費及び一般管理費	3, 4 12,855	1, 3, 4 10,717
営業利益	1,942	986
営業外収益		
受取利息	33	10
受取配当金	1 336	1 334
受取地代家賃	1 408	1 400
為替差益	-	106
その他	84	65
営業外収益合計	862	917
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	533	-
売上割引	9	9
シンジケートローン手数料	17	54
賃貸費用	12	12
その他	11	28
営業外費用合計	594	114
経常利益	2,211	1,789
特別利益		
固定資産売却益	5 1	-
投資有価証券売却益	4	0
貸倒引当金戻入額	300	41
関係会社清算益	36	-
特別利益合計	343	41
特別損失		
固定資産除売却損	6 16	6 15
投資有価証券評価損	534	-
過年度租税公課	-	44
特別損失合計	551	59
税引前当期純利益	2,004	1,771
法人税、住民税及び事業税	7 457	7 614
法人税等調整額	177	85
法人税等合計	635	528
当期純利益	1,368	1,242



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	17,682	71.7	12,775	68.4
労務費		2,225	9.0	1,990	10.7
経費		4,770	19.3	3,911	20.9
当期総製造費用		24,678	100.0	18,677	100.0
半製品仕掛品期首たな卸高		1,369		1,461	
合計		26,047		20,139	
他勘定振替高	2	132		92	
仕掛品期末たな卸高		1,461		1,245	
当期製品製造原価		24,453		18,801	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算による実際原価計算であります。

1. 主なものは次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(百万円)	(百万円)
外注加工費 1,975	外注加工費 1,582
減価償却費 1,096	減価償却費 1,047

2. 他勘定振替高の内訳

前事業年度	当事業年度
(百万円)	(百万円)
販売費及び一般管理費 132	販売費及び一般管理費 92

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,497	4,497
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,497	4,497
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,582	3,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,582	3,582
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,582	3,582
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,582	3,582
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	824	824
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	824	824
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却積立金</b>		
前期末残高	20	9
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	10	5
当期変動額合計	10	5
当期末残高	9	3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	412	412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	412	412
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	22,585	24,085
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	500
当期変動額合計	1,500	500
当期末残高	24,085	24,585
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,448	2,677
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	10	5
別途積立金の積立	1,500	500
剰余金の配当	650	618
当期純利益	1,368	1,242
自己株式の消却	-	1,102
当期変動額合計	771	972
当期末残高	2,677	1,704
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	27,290	28,008
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	650	618
当期純利益	1,368	1,242
自己株式の消却	-	1,102
当期変動額合計	717	477
当期末残高	28,008	27,530
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,759	1,763
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	1,102
自己株式の取得	4	598
当期変動額合計	3	504
当期末残高	1,763	1,258

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	33,611	34,326
当期変動額		
剰余金の配当	650	618
当期純利益	1,368	1,242
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	4	598
当期変動額合計	714	25
当期末残高	34,326	34,351
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,419	2,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,403	671
当期変動額合計	2,403	671
当期末残高	2,015	1,343
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7
当期変動額合計	0	7
当期末残高	0	7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,418	2,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,403	679
当期変動額合計	2,403	679
当期末残高	2,015	1,336
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,030	36,341
当期変動額		
剰余金の配当	650	618
当期純利益	1,368	1,242
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	4	598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,403	679
当期変動額合計	1,688	653
当期末残高	36,341	35,688

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>製品・半製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う損益に与える影響はありません。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年税制改正以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度より、残存簿価を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、売上総利益は103百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ131百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(追加情報) 役員報酬制度の見直しに伴い役員賞与の支給を廃止したため、当事業年度より役員賞与引当金を計上していません。</p> <p>(4) 返品引当金 販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 返品引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権等については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「たな卸資産」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ3,165百万円、1,245百万円、1,448百万円、122百万円であります。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 .	1 . たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 3,165百万円 仕掛品 1,245 原材料及び貯蔵品 1,571
2 . 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で資産及び負債に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	2 . 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で資産及び負債に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
売掛金 8,589百万円 未収入金 1,713 長期未収入金 375 買掛金 1,843	売掛金 7,648百万円 未収入金 1,855 長期未収入金 195 買掛金 1,834
3 . 債務保証 関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額	3 . 債務保証 関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額
三菱鉛筆販売協同組合 540百万円 ユニポリマー(株) 150 (株)ユニ 114 山形三菱鉛筆精工(株) 53 その他4件 56 従業員住宅ローン等に対する債務保証額 99	三菱鉛筆販売協同組合 550百万円 ユニポリマー(株) 115 (株)ユニ 63 その他5件 90 従業員住宅ローン等に対する債務保証額 77
合計 1,013	合計 897
4 . 期末日満期手形の処理については、当期末日は銀行休業日でありましたが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。	4 . 期末日満期手形の処理については、当期末日は銀行休業日でありましたが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。
受取手形 20百万円	受取手形 16百万円
5 . 受取手形(輸出手形を含む)割引高 224百万円	5 . 受取手形(輸出手形を含む)割引高 127百万円
6 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。	6 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 780	貸出コミットメントの総額 12,000百万円 借入実行残高 780
差引額 5,220	差引額 11,220

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日 )																																																		
<p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">24,795百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> </table> <p>2. 製品他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 153百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね35%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">2,856百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,211</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>コンピュータ費</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,645</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> </table> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費 2,645百万円</p> <p>5. 主なものは次のとおりであります。 土地 1百万円</p> <p>6. 主なものは次のとおりであります。 機械及び装置除却損 4百万円 撤去費用 6</p> <p>7. 租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金額の益金算入に対する税額が含まれております。</p>	売上高	24,795百万円	受取配当金	141	受取地代家賃	296	販売促進費	2,856百万円	運賃荷造費	1,211	給与手当	2,092	退職給付費用	104	賞与引当金繰入額	100	役員退職慰労引当金繰入額	78	コンピュータ費	677	研究開発費	2,645	減価償却費	336	<p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">22,799百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">7,494</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> </table> <p>2. 製品他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 201百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね29%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,843百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,859</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>コンピュータ費</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,650</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> </table> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費 2,650百万円</p> <p>5.</p> <p>6. 主なものは次のとおりであります。 工具、器具及び備品除却損 11百万円</p> <p>7. 同左</p>	売上高	22,799百万円	営業費用	7,494	受取配当金	175	受取地代家賃	293	販売促進費	1,843百万円	運賃荷造費	1,059	給与手当	1,859	退職給付費用	204	賞与引当金繰入額	79	役員退職慰労引当金繰入額	40	コンピュータ費	582	研究開発費	2,650	減価償却費	286
売上高	24,795百万円																																																		
受取配当金	141																																																		
受取地代家賃	296																																																		
販売促進費	2,856百万円																																																		
運賃荷造費	1,211																																																		
給与手当	2,092																																																		
退職給付費用	104																																																		
賞与引当金繰入額	100																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	78																																																		
コンピュータ費	677																																																		
研究開発費	2,645																																																		
減価償却費	336																																																		
売上高	22,799百万円																																																		
営業費用	7,494																																																		
受取配当金	175																																																		
受取地代家賃	293																																																		
販売促進費	1,843百万円																																																		
運賃荷造費	1,059																																																		
給与手当	1,859																																																		
退職給付費用	204																																																		
賞与引当金繰入額	79																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	40																																																		
コンピュータ費	582																																																		
研究開発費	2,650																																																		
減価償却費	286																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,596,632	3,995	1,569	1,599,058
合計	1,596,632	3,995	1,569	1,599,058

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,995株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少1,569株は、単元未満株主からの売渡請求に応じたことによるものであります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,599,058	499,197	1,000,073	1,098,182
合計	1,599,058	499,197	1,000,073	1,098,182

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加499,197株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加498,200株及び単元未満株式の買取りによる増加997株であります。また、減少1,000,073株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株及び単元未満株主からの売渡請求に応じたことによる減少73株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両及び 運搬具	4	0	3	車両運搬具	4	1	2
合計	4	0	3	合計	4	1	2
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 0百万円				1年内 0百万円			
1年超 1				1年超 0			
合計 1				合計 1			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 0百万円				支払リース料 0百万円			
減価償却費相当額 0				減価償却費相当額 0			
支払利息相当額 0				支払利息相当額 0			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料の総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 6百万円				1年内 6百万円			
1年超 6				1年超 0			
合計 13				合計 6			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 411百万円	退職給付引当金 396百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 36	貸倒引当金損金算入限度超過額 23
役員退職慰労引当金 223	役員退職慰労引当金 239
賞与引当金 106	賞与引当金 87
たな卸資産評価損否認 102	たな卸資産評価損否認 106
特定外国子会社留保金 51	特定外国子会社留保金 87
その他 142	その他 175
繰延税金資産小計 1,074	繰延税金資産小計 1,115
評価性引当額 172	評価性引当額 149
繰延税金資産合計 902	繰延税金資産合計 966
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,372	その他有価証券評価差額金 914
特別償却積立金 6	特別償却積立金 2
固定資産圧縮記帳積立金 280	固定資産圧縮積立金 280
その他 22	
繰延税金負債合計 1,681	繰延税金負債合計 1,197
繰延税金資産(負債)の純額 779	繰延税金資産(負債)の純額 231
(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 328百万円	流動資産 - 繰延税金資産 427百万円
固定負債 - 繰延税金負債 1,108	固定負債 - 繰延税金負債 659
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9
税額控除 6.3	税額控除 10.9
住民税均等割 0.7	住民税均等割 0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.7
評価性引当額 4.2	評価性引当額 1.3
その他 0.6	その他 1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.8

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,116.69円	1株当たり純資産額 1,113.70円
1株当たり当期純利益 42.05円	1株当たり当期純利益 38.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	36,341	35,688
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	36,341	35,688
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	32,544,088	32,044,964

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,368	1,242
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,368	1,242
期中平均株式数 (株)	32,545,454	32,505,278

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社横浜銀行	7,046,212	2,973
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,390,110	396
		株式会社T&Dホールディングス	170,500	323
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	281
		興銀リース株式会社	150,000	252
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	200,000	200
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	164
		株式会社サカタのタネ	120,700	162
		大崎電気工業株式会社	188,000	156
		住友信託銀行株式会社	303,095	137
		スタンレー電気株式会社	73,000	136
		すてきナイスグループ株式会社	500,000	101
		大日精化工業株式会社	278,300	99
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	92
		日本紙パルプ商事株式会社	231,525	77
		株式会社岡村製作所	180,000	76
		大日本印刷株式会社	60,000	70
		株式会社寺岡製作所	175,800	69
		株式会社白洋舎	251,000	69
		横浜冷凍株式会社	100,000	60
		三桜工業株式会社	106,000	59
		株式会社ミツバ	147,000	58
		株式会社良品計画	17,200	58
		日本ペイント株式会社	85,765	48
		富士急行株式会社	99,000	46
		その他54銘柄	913,450	454
				小計
		計	14,582,225	6,625

【その他】

		銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合 2銘柄	2	15
		計	2	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,573	1,229	-	10,802	6,656	270	4,146
構築物	846	173	-	1,020	688	56	332
機械及び装置	12,979	557	42	13,495	11,300	708	2,194
車両運搬具	125	1	2	125	116	5	8
工具、器具及び備品	12,374	378	307	12,446	11,558	634	887
土地	4,005	0	-	4,006	-	-	4,006
建設仮勘定	886	1,728	2,466	149	-	-	149
有形固定資産計	40,793	4,070	2,818	42,045	30,320	1,676	11,725
無形固定資産							
特許権	3	-	-	3	1	0	1
借地権	15	-	-	15	-	-	15
ソフトウェア	2,576	21	-	2,597	2,508	46	89
電話加入権	31	-	-	31	-	-	31
無形固定資産計	2,626	21	-	2,647	2,509	47	137
長期前払費用	108	66	48	126	48	24	78
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(建物)	群馬工場研究棟	1,158百万円
(構築物)	群馬工場研究棟	171百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	257百万円
(機械及び装置)	研究用設備	237百万円
(工具、器具及び備品)	研究用設備	168百万円

(主な減少)

(工具、器具及び備品)	サインペン製造用金型	148百万円
-------------	------------	--------

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の機械及び装置、及び工具、器具及び備品の増加ならびに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	141	33	1	75	98
賞与引当金	263	215	263	-	215
返品引当金	66	65	66	-	65
役員退職慰労引当金	551	40	-	-	592

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(33百万円)及び引当対象会社に対する回収不能見込額の減少による戻入額(42百万円)であります。



(2)【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	340
当座預金	6,378
小計	6,719
合計	6,719

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ショウワノート株式会社	105
サンスター株式会社	88
サンエックス株式会社	74
株式会社G S I クレオス	70
クツワ株式会社	32
その他	115
合計	486

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月満期	60
" 2月 "	120
" 3月 "	158
" 4月 "	145
" 5月 "	1
合計	486

3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱鉛筆東京販売株式会社	1,752
SANFORD CORPORATION	1,234
三菱鉛筆関西販売株式会社	995
三菱鉛筆中部販売株式会社	793
三菱鉛筆九州販売株式会社	658
その他	6,453
合計	11,888

売掛金の回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
14,043	38,623	40,778	11,888	77.4	122.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

区分	金額(百万円)
鉛筆	1,345
シャープペンシル	993
ボールペン	1,908
サインペン	848
シャープナー	64
その他	821
合計	5,982

(2) 負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社三喜	177
日本写真印刷株式会社	101
シャープドキュメントシステム株式会社	96
株式会社アイポイント	44
株式会社オー・ケー・エム	30
その他	212
合計	664

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月満期	123
" 2月 "	154
" 3月 "	166
" 4月 "	219
合計	664

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
山形三菱鉛筆精工株式会社	969
株式会社ユニコスモ	327
三井物産プラスチックトレード株式会社	274
日立マクセル株式会社	225
御国色素株式会社	203
その他	5,087
合計	7,088

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.mpuni.co.jp/ir/index.html">http://www.mpuni.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第134期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第135期第1四半期)(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月15日関東財務局長に提出

(第135期第2四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月11日関東財務局長に提出

(第135期第3四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成21年11月1日至平成21年11月30日)平成21年12月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年12月1日至平成21年12月31日)平成22年1月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。